

(様式第2号)

平成25年度第10回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成26年1月21日(火) 9:30 ~ 12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 芝池 義一 委 員 大月 一弘 委 員 岩本 洋子 委 員 武田 雄三 委 員 伊藤 明子 欠席委員 大久保 規子 事 務 局 田中課長, 吉田係長, 池澤主事補, 山西主事補
事 務 局	文書統計課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 異議申立ての案件については, 個人情報, 法人情報を扱うため, 非公開とする。
傍聴者数	—

1 会議次第

- (1) 委員長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 平成24年5月29日付け芦固審発第16-2号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成24年7月31日付け)について

イ 平成25年1月9日付け芦固審発第109-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成25年3月4日付け)について

ウ 平成25年1月10日付け芦総課第3816号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成25年3月9日付け)について

エ 平成25年4月12日付け芦固審発第3-2号公文書公開決定処分及び同日付け芦固審発第3-3号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成25年5月28日付け）について

オ 平成25年9月19日付け芦総課第2134号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成25年11月14日付け）について

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

(1) 平成24年5月29日付け芦固審発第16-2号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成24年7月31日付け）について

ア 部分公開決定の妥当性について審議を行った。

イ 芦屋市固定資産評価審査委員会が公文書部分公開決定としたことは妥当であるとの結論を得た。

ウ 本日の審査会をもって審議を終了し、全委員による答申案の最終確認後速やかに答申することとする。

(2) 平成25年1月9日付け芦固審発第109-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成25年3月4日付け）について

ア 事務局より説明を行った。

イ 不存在決定の妥当性について審議を行った。

ウ 継続審議とした。

(3) 平成25年1月10日付け芦総課第3816号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成25年3月9日付け）について

ア 次回審議とした。

(4) 平成25年4月12日付け芦固審発第3-2号公文書公開決定処分及び同日付け芦固審発第3-3号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て（平成25年5月28日付け）

について

ア 事務局より説明を行った。

イ 公開決定及び部分公開決定の妥当性について審議を行った。

ウ 継続審議とした。

(5) 平成25年9月19日付け芦総課第2134号公文書不存在決定処分に係る異議申立て（平成25年11月14日付け）について

ア 次回審議とした。

閉会